平成２２年（再ロ）第９号
北海道旭川市旭町１条14丁目688番地の64
メープルＣ棟206号室
再生債務者　岡　　英詩
１　決定年月日時　平成22年10月15日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月26日から平成22年12月３日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第１号
兵庫県洲本市大野63番地５
再生債務者　横山　博一
１　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月19日から平成22年11月26日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１８号
高知市旭町２丁目11番地　県職員住宅26号
再生債務者　大野　幸子
１　決定年月日時　平成22年10月15日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月19日から平成22年12月３日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第９号
宮崎市高洲町296―18　ルクシーマンション201号室
再生債務者　光行　新哉
１　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月12日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月26日から平成22年12月６日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１００７５号
東京都杉並区高井戸東１―１―14―102
再生債務者　八木　知博
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月28日まで
平成22年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１号
熊本県山鹿市名塚491番地６
再生債務者　猿渡とよ子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月29日まで
平成22年10月15日
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１５号
福岡県遠賀郡岡垣町旭南21番２号
再生債務者　江川　英文
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年11月４日まで
平成22年10月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第１号
山形県鶴岡市稲生１丁目14番７―18号
再生債務者　小林　　孝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年11月５日まで
平成22年10月15日　山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（再ロ）第２号
兵庫県姫路市飾磨区野田町89番地　プレステージ姫路Ⅳ1003号
再生債務者　梅村　信好
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年11月11日まで
平成22年10月14日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再ロ）第１００２０号
千葉県浦安市北栄２―13―16―306
再生債務者　五味　　稔
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月29日まで
平成22年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００５４号
埼玉県川越市大字寺山134―14
再生債務者　田島　弘勝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月29日まで
平成22年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００５９号
東京都葛飾区奥戸６―13―15―103
再生債務者　鳥居　三恭
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月29日まで
平成22年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１１号
北九州市若松区東小石町５番２―504号
再生債務者　入江　勇次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第１００７１号
埼玉県狭山市新狭山２―９―21―808
再生債務者　桂　三智夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１８号
さいたま市南区辻５丁目６番12号312
再生債務者　武田　　強
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年10月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月14日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第１号
石川県羽咋郡志賀町富来地頭町９の325番地
再生債務者　桶谷　健一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年10月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月15日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２２年（再ロ）第１８号
堺市美原区南余部263番地12
再生債務者　生村　珠與
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年10月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１９号
神奈川県鎌倉市浄明寺２丁目４番15号
再生債務者　小峰　　浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年10月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月15日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成２０年（再ロ）第２２号
宮崎県都城市安久町5170番地１
再生債務者　政野　純一
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年10月12日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月13日　宮崎地方裁判所都城支部